

中学生バレーボールクラブ参加規約

Ver1.2.0

第1条（目的）

本クラブは、中学生を対象にバレーボールを通じて健全な心身の成長を促し、協調性・責任感を養うことを目的とする。また、競技性や成果のみに偏らず、誰もが安心して参加できる豊かな活動機会を提供することを重視する。

第2条（適用範囲）

本規約は、中学生バレーボールクラブに参加する会員およびその保護者に適用する。

第3条（定義）

1. 「会員」とは、本クラブに参加登録した中学生を指す。
2. 「保護者」とは、会員の保護者または法定代理人を指す。
3. 「指導者」とは、クラブの監督・コーチ・スタッフを指す。

第4条（会員資格）

1. 中学生であり、バレーボールに興味・関心を持つ者。
2. 保護者が本規約に同意し、活動に協力できる者。

第5条（活動）

1. 練習：週3回、足羽第一中学校体育館にて実施する。（月・金・日 19:00～21:00）
2. 試合：地区大会、大会試合等に参加する。
3. その他：合宿・イベント等を実施する場合がある。
4. 活動時間は平日1日2時間程度以内、休日1日3時間程度以内とし、週に2日以上以上の休養日を設ける。

第6条（会費）

1. 月会費：3,000円（施設利用料・運営費等を含む）
2. ユニフォーム代、大会参加費、遠征費等は別途徴収する。
3. 年間を通じて必要となる費用の目安は、年度初めに提示する。
4. 会費の納入方法（銀行振込または指定方法）および納入期限は、年度初めに保護者へ通知する。
5. 会費はクラブの維持・運営に必要な範囲で設定し、過度に高額としない。会計は透明性を確保し、収支は年1回以上保護者に報告する。

第7条（保護者の協力）

1. 送迎や大会運営の補助（例：審判、会場設営、車出しなど）、必要に応じて協力をお願いする場合がある。
2. 緊急時には速やかに連絡が取れるようにしておくこと。

第8条（遵守事項）

1. 指導者の指示に従い、練習や試合に真剣に取り組むこと。
2. 仲間を尊重し、いじめや差別的行為を行わないこと。

3. 遅刻・欠席は事前に必ず、指導者、またはクラブ運営指定の連絡網で連絡すること。
4. 安全面に留意し、健康管理を怠らないこと。
5. 指導者および会員は、暴力・暴言・ハラスメントを一切行ってはならない。指導者は年1回以上の研修を受講するものとする。

第9条（安全管理）

1. 施設や設備の安全点検を行い、安全に活動できる環境を整える。
2. 活動中の事故防止に努め、万一事故が発生した場合の責任区分を明確にする。
3. 会員および指導者は、スポーツ保険や団体活動保険、必要に応じて個人賠償責任保険に加入する。

第10条（保険・事故）

1. クラブ活動中の事故については、加入しているスポーツ保険の範囲で対応する。
2. 保険の適用範囲を超える責任については、クラブは負いません。

第11条（退会）

1. 退会を希望する場合には、保護者を通じて事前に申し出ること。
2. 退会申出は原則として退会希望日の30日前までに行うこと。
3. 納入済みの会費は原則返金しません。

第12条（写真・動画の取り扱い）

1. クラブ活動中に撮影した写真や動画は、活動の記録および広報の目的に限り、ホームページ、SNS、チラシ、印刷物等で使用する場合があります。
2. 入会時に保護者の同意を得た上で使用し、商業目的には利用しない。
3. 保護者から使用停止の申し出があった場合には、可能な範囲で対応する。

第13条（規約の改定）

本規約は必要に応じて改定することができ、その場合は会員および保護者に通知する。